



～小さな輪から始めよう～

Let's try together



これまで、公共サービスは主に行政が担うものと考えられてきました。しかし、最近では、ライフスタイルや価値観の変化により地域の課題や市民ニーズは多様化しており、公平性や平等性を重視した画一的なサービスを提供する行政だけでは、きめ細かく応えていくことが難しくなっています。

そこで、今、市民や市民活動団体、町内会、事業者などの発想や想像力を生かした新しい取り組みが求められています。市民や事業者、行政などが、お互い得意とするところを持ち寄って、一緒にこれからのまちづくりを進める「協働」が重要になっていきます。

目次

まちづくりを支える市民活動	2・3
協働とは	4
1. 発議「やってみよう！」	5
2. 計画「どうやろう？」	5
3. 実行「やってみた!!」	6
4. 評価「うまくいった!!!」	7
あなたの協働をやさしくサポート	8

まちづくりを支える 市民活動

地域の問題解決やまちづくりに、市民が自主的・自発的に取り組む活動を「市民活動」と言います。市内では、多くの団体や町内会が、環境美化、防犯・防災、子育て、福祉など、さまざまな活動をしています。



佐奈川を人々が集う 憩いの場に

「佐奈川の会は、佐奈川の環境改善を目的に、平成12年に設立しました。とよかわのシンボルでもある佐奈川を人々が集える場所にするために、河川管理者である行政に全て任せるのではなく、地域住民や学校、企業、各種団体などが協力して取り組むことが必要だと考えました。」

多くの人に川への関心を高めてもらうため、コスモス、菜



NPO法人 佐奈川の会
石黒 仁史さん

の花の種まき、ごみ拾いなどの美化活動を行っています。また、子どもたちに幼少期から市民活動に親しんでもらうため、佐奈川を観察しながら三河湾を目指す「いかだ下り」なども行っています。

地域の方が活動に参加することで、草が生い茂り歩けないほどだった佐奈川が、楽しく活気のある地域コミュニティの場となりました。子どもたちには、美化活動や幅広い世代との交流を通して、まちを大事にする心を持った人になってほしいと思います。



水辺サミットでは、小・中学生が佐奈川・音羽川での河川環境活動を発表



コスモスや菜の花の種まきには、幅広い世代が参加



川に親しんでもらうことを目的として、毎年夏に行っているいかだ下り



町内会行事への参加や、学校で良い行いをする
ことでポイントがもらえるポジティブ
チケット



ポジティブチケットで まちを元気に

諏訪町内会では平成29年か
ら、代田小学校と協力してポジ
ティブチケットの取り組みを
行っています。

ポジティブチケットとは、学
校で良い行いをしたり、地域の
イベントに参加したりすること
でスタンプを集め、貯まったス
タンプを、地域のお店で景品と
交換してもらうというもので、
協力事業所には無償で提供し
ていただいています。



諏訪町内会
乙部 法行さん



ポジティブチケットを取り入
れたことで、町内会活動への参
加者が目に見えて増えました。
子どもが参加することで、親の
世代の参加にもつながり、多く
の方に活動を知ってもらう機会
が増えたと感じています。町内
で生活する人が顔を合わせる
機会も増え、地域で子どもを見
守る環境作りにもつながりま
した。また、運営側の町内会も、
子どもが楽しめるイベントを企
画しようと工夫するなど意識
が変わってきています。

ポジティブチケットがきつ
かけとなり、子どもたちに、この
まちで育つてよかったと思っ
てもらえるよう、これからも活
動を続けていきたいと思いま
す。

ポジティブチケット協力事業所



子どもたちの
記憶に残せるように

夏目ホルモン
夏目 貞一さん

ポジティブチケットの話を聞
いた時は、地域がつながる良い
機会だと考え、ぜひ参加した
いと思えました。取り組みに参
加し、景品を交換しに来てくれ
た子どもには声を掛けて、しっ
かりとほめるようにしています。
気軽に子どもをほめてあげ
られるような環境は、地域で子
どもを見守っていくことにもつ
ながります。このまちで育った
ことを子どもたちの記憶に残
せるように、これからも頑張
っていきます。

ポジティブチケット利用者

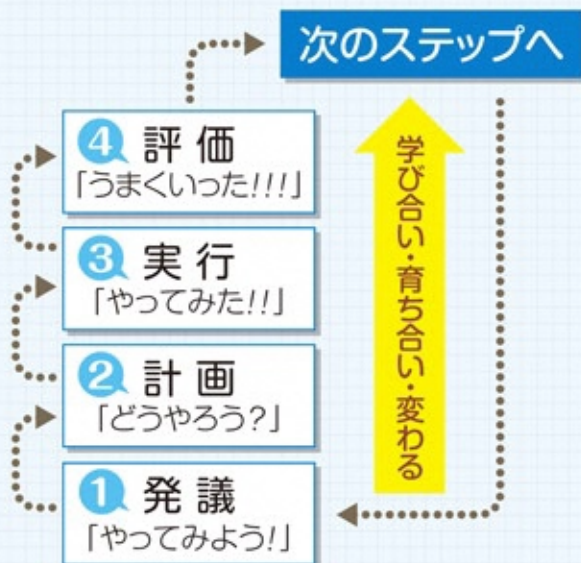
今までよりも
もっと楽しみに

中饒 雅美さん
絢音さん(代田小5年)



小さい頃からお母さんと一緒
に、町内の行事に参加していま
した。ポジティブチケットが始
まつてからは、今までよりもた
くさんの友達が行事に来るま
ようになり、参加することが
もっと楽しみになりました。お
じいちゃんやおばあちゃんとも
話す機会が増え、今では、た
くさんの人に名前を覚えてもら
っていて、まちを歩いていると声
を掛けてくれます。これから、
もっと新しい行事ができるとい
いなと思っています。

協働のサイクル

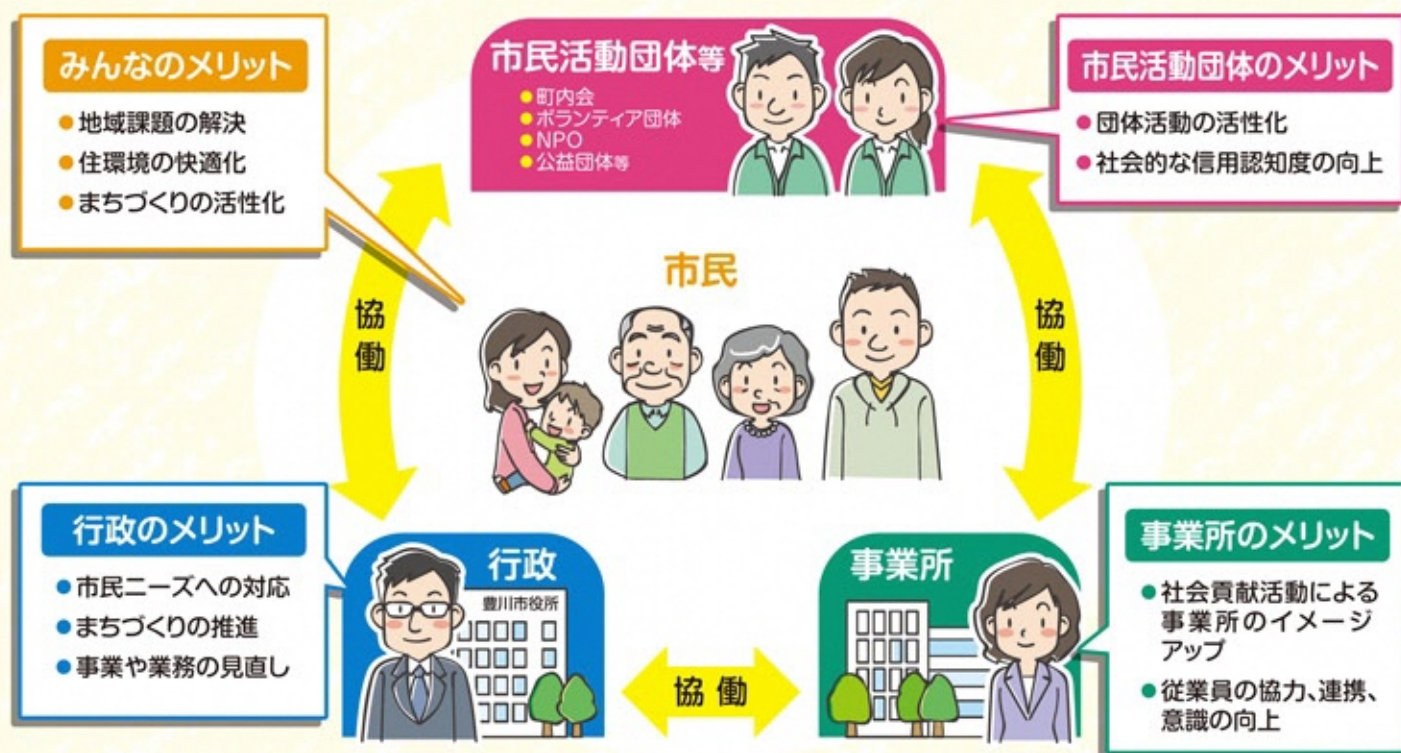


二つ以上の主体が「同じ目的」に向かって「協力」しながら進んでいくことを協働といいます。「協働」と聞くと、なんだか難しそうと思っていまじせんか。いえ、そんなに難しいことではありません。すでに市内では、市民活動団体や町内会、事業所などが、暮らしやすいまちづくりのためにさまざまな協働を行っています。

ウハウを生かし、地域の課題に対して「知恵と力」を出し合うことができることです。それによって、互いに不足する部分を補完・協力し合うことで、個々に取り組んだ結果以上の効果を生み出すことができます。

みんなの「気づき」と「やりたいう」という気持ちを持ち寄って、計画を立て、実際にやってみて、評価してみるという「協働のサイクル」を行いながら、より効果的な活動に取り組んでみましょう。

「協働」とは



私たちのまちには、いろいろな思いや課題があります。身の回りで問題点や、困っていることはありませんか。「何とかしたいな」というあなたの気づきが、協働に取り組みきっかけになります。そしてその気づきが、自分だけの思いなのか、周りの人も同じように何とかしたいと思っているのか、話してみよう。

個人でできることを個人で行うことは活動の原点であり、とても重要なことです。個人での活動には限界が生じることもあります。仲間と一緒に活動することで、内容の広がりや継続的な活動にもつながります。何よりも、一人でがんばるよりも、みんなでがんばった方が楽しいです。成果も上がります。

さらに、課題と目的を共有できるならば、仲間は、同じ分野の市民活動団体だけでなく、町

近くの公園や川が、もっときれいになるといいな



1 発議 「やってみよう！」



内会や学校、事業所など多様であればあるほど、得意分野が増えます。また、それぞれがお互いのネットワークを活用したり、情報を持ち寄りたりすることで、アイデアが豊富になります。

お互いの立場を尊重して、既成概念にとらわれない、積極的な話し合いを心がけましょう。

災害が起きた時に
どうしたらいいか不安だな



2 計画 「どうやろう？」



現状を踏まえて、取り組む課題と目的が明確になったら、どのようにやってみるのか、具体的な計画を立ててみましょう。だれが(Who)、だれを対象に(Whom)、「なぜ(Why)」、「何を(What)」、「なぜ(Where)」、「いつ(When)」、「どのように(How much)」行うのかを考えると、実行に向けて有効な具体策となります。

その際に大切なことは、それぞれの団体の役割分担を明確にしておくことです。お互いの特性や得意分野を生かすことのできる役割を、対等な立場で担うようにしましょう。

もっと教えて！
協働の原則

1 対等の原則

上下関係や依存関係をつくらず、お互いに対等な関係のもとで実施しましょう。

2 相互理解の原則

互いの立場や特徴、長所・短所を理解し、尊重しましょう。

3 目的・目標共有の原則

互いに協働する目的、事業成果の目標を共有しましょう。

4 公開の原則

情報は、お互いに共有しましょう。また、積極的にプロセスの情報公開に努め、事業の透明性を確保し、社会的な理解を得るよう努めましょう。

5 時限性の原則

馴れ合いにならないように、終了時期を明確にしましょう。

イザ!カエルキャラバン!inとよかわ

市民活動団体・防災塾ライフポートは、豊川防災ボランティアコーディネーターの会や老人福祉施設と協働して、ゲーム感覚で楽しく学ぶ防災プログラムと、おもちゃの交換会をミックスした防災イベントを行いました。

イベントでは、事前に講習を受けた子どもたちがボランティアとして活動する取り組みも行われ、防災ジュニアリーダーの育成にも力を入れています。

市民活動
団体

事業所



3

実行

「やってみた!!」

子どもの健全育成を図る事業

市民活動団体・おやこ文化の会は、子どもたちが企画・運営し参加者同士で協力することで、自主性や創造力、コミュニケーション能力を高め、心豊かに育ち合う機会となる「おやこまつり」を開催しました。

市民活動団体・えんは、子どもたちが自ら読み聞かせができるように指導を行い、株式会社イトコーは子ども工務店の出店と環境学習講座を行って、イベントを盛り上げました。

市民活動
団体

事業所



三世代交流事業

萩町内会は、社会福祉法人順明会ジャルダンリウと共催で、多くの住民が参加できる夏祭りを開催しています。

また、地域企業所有の畑地を町内会が無償で借り受け、保育園と協働してさつま芋の栽培を行っています。秋の収穫時期には園児とその保護者も交えて芋掘り体験と焼き芋大会を行い、地域住民の交流促進と子どもの食育活動を行っています。



町内会

事業所

市民活動
団体

保育園

農産物等の栽培を通じた食育推進事業

市民活動団体・ノーコン会は、外国籍の子どもたちに日本の農業の素晴らしさを伝え、食育推進を図るために、野菜を栽培・収穫して食するまでの農業体験を行っています。

子どもたちとヒマワリの種をまき、団体が草刈機を使って迷路を刻むヒマワリ迷路をつくったり、サツマイモの苗を植え、栽培・収穫した後、焼き芋にしてみんなで楽しく食べたりしています。



市民活動
団体

行政

後援

市民活動団体や企業が主催する公共性や公益性の高い活動に、市が「後援」することで、金銭や物品以外で支援する方法

協力

市民活動団体や企業、市が定期的に継続的に協力して活動する方法（場所や道具の貸し出し、人員協力など）

事業を行うには、さまざまな手法がありますので、互いの特性を生かし、効果が最も上がる方法を、お互いに十分協議して決めましょう。

市では、「協働事業提案制度」を設けて、市民活動団体、町内会、企業などから、地域の課題解決や魅力向上につながる事業の提案を、随時受け付けています。

もっと教えて!
市との協働の形

4 評価

「うまくいった!!!」



協働を実施したら、必ず自己評価（ふり返り）の場をもちましょう。

協働のパートナー同士が同じテーブルについて、事業の結果やプロセスなどをふり返り、その結果を次の事業へ生かせるように努めることが重要です。ここまで行つて、はじめて協働事業は終了と言えます。

ふり返りにあたっては、「協働事業 ふり返りシート」を用いると良いでしょう。協働に参加

した団体それぞれがシートに記入を行い、双方の評価の差に着目し、話し合いの切り口にするなど活発な意見交換ができると思います。

また、事業を効果的に展開していくため、さらに特定の団体との馴れ合いの関係にならないよう、ふり返りの結果を踏まえて、事業の継続や協働パートナーの適否を含めた見直しを行うことも必要です。

市民活動団体の出前講座

NPO法人穂の国まちづくりネットワークは、市内の中学校へ出向き「中学生の意見を聴く会」を行っています。

自分たちの住んでいる地域で行われているボランティア活動を知ってもらい、大人になった時にどんな関わり方ができるか、どんな活動がある地域が生きるのか、今できる事は何かなどを考え、まちづくりやボランティア養成に生かす機会をつくっています。



市民活動
団体

学校

子ども食堂事業

市民活動団体・豊川市更生保護女性会は、地域の子どもの地域で見守り、育てることを目指し、ひまわり農協などの地元企業から食料支援を受け、子どもたちに無料でお昼ご飯を提供する「子ども食堂・ひまわりキッチン」を、地域の集会所で町内会と協働して運営しています。

教職員などを引退した地域の人が、子どもたちが持ち寄った宿題を見るなどして、勉強面でのサポートもしています。



町内会

市民活動
団体

事業所

協働事業 ふり返りシート

【協働チェックリスト】

高 ← → 低

No	ふり返りの視点	達成度 (5段階評価)
①	事業の目的は明確でしたか。	5 4 3 2 1
②	適切な目標設定ができましたか。	5 4 3 2 1
③	事業の目的・目標は共有できましたか。	5 4 3 2 1
④	協働形態の選択はよかったですか。	5 4 3 2 1
⑤	役割分担は適切でしたか。	5 4 3 2 1
⑥	コミュニケーションは十分でしたか。	5 4 3 2 1
⑦	当初の目標を達成できましたか。	5 4 3 2 1
⑧	それぞれの特徴が十分に発揮されましたか。	5 4 3 2 1
⑨	協働によりサービスは充実しましたか。	5 4 3 2 1
⑩	情報発信に努め、事業の透明性は確保できましたか。	5 4 3 2 1
⑪	事業の継続性はありますか。	5 4 3 2 1
⑫	(サービスの)受益者の満足度はどうでしたか。	5 4 3 2 1
⑬	地域や社会に新たな“気づき”を与えられましたか。	5 4 3 2 1
⑭	また協働に取り組んでみたいと思いますか。	5 4 3 2 1

【課題】協働事業を実施した課題を記入しましょう。

【今後の展開】パートナーと話し合い、事業の今後について考えてみましょう。

委託

市が行うべき事業を依頼する委託契約のうち、「協働の五つの原則」に基づいて仕様書作成段階から市民活動団体や事業者と協力する方法（指定管理、業務委託契約など）

補助

公共性や公益性が高い活動に費用の一部を支援する方法

共催

市民活動団体や企業、市が共に実施主体となつて活動を行う方法（実行委員会など）

あなたの協働を やさしくサポート



協働のマーク

協働の取り組みを普及・啓発するために作成した豊川市のオリジナルマーク

とよかわボランティア・市民活動センター ウィズ

所在地 ● 〒442-0068
豊川市諏訪3丁目242番地
ウィズ豊川3階

連絡先 ● 電話 0533-83-0630
FAX 0533-89-0662

開館時間 ● 月～土 9時～22時
日・祝 9時～17時

豊川市の市民活動を総合的に支援する拠点として、とよかわボランティア・市民活動センターを設置しています。

市民活動団体の紹介や、各種ボランティアの募集などの情報を提供するとともに、センタープリオでは相談も受け付けていますので、お気軽にご利用ください。



とよかわボランティア・市民活動センター プリオ

所在地 ● 〒442-0068
豊川市諏訪3丁目300番地
プリオ4階

連絡先 ● 電話 0533-89-9070
FAX 0533-75-6665
URL: <http://www.senta-prio.jp/>

開館時間 ● 月～日 10時～21時
相談受付 ● 火～土 10時～18時



市民活動を支援する制度

● 豊川市市民協働推進事業補助制度

市民活動団体、町内会などが他の団体と連携することで、互いの持つ専門性やノウハウを生かし、地域の課題解決やまちの魅力を創出する取り組みを支援する制度です。



● 豊川市NPO法人運営支援補助制度

公共的サービスの担い手として活躍している「NPO法人」が、安定的、継続的に運営できるよう、NPO法人の運営費の一部を補助する制度です。



● 豊川市市民活動総合補償制度

市民が安心してNPO・ボランティア活動、町内会活動など、様々な市民活動に参加できるよう、市が保険料を負担し運営する制度です。

